

## 平成20年度鉱山保安表彰被表彰候補者の推薦について

経済産業省においては、毎年度、鉱山保安に関し特に成績優秀な鉱山及び鉱山保安の確保に特に功労のあった者等を表彰しているところであります。平成20年度においても下記のとおり鉱山保安表彰を実施することとしておりますので、貴鉱山に係る被表彰候補者について、鉱山保安課ページの「各種様式」の推薦書【様式1】及び【様式2】に記載のうえ、平成20年4月7日(月)まで当支部あてに推薦して下さい。

推薦書の様式は、全国、地方表彰とも同様となっておりますので、全国又は地方表彰の別を明記して下さい。また、全国表彰の推薦にあたりましては、地方表彰を既に受けた者を候補対象として下さい。

なお、下記日程の詳細日につきましては、決定次第後日連絡致します。

### 記

#### 全国表彰

1. 実施年月 平成20年10月
2. 場所 東京都内
3. 表彰の種類
  - (1) 鉱山
  - (2) 保安責任者[鉱業権者、保安統括者、保安管理者]
  - (3) 保安従事者[作業監督者、鉱山労働者]
  - (4) 保安功労・貢献者[保安功労者、救護隊員、家庭、団体]
  - (5) 特別功労・貢献者[鉱山、個人、団体]

#### 地方表彰

1. 実施年月 平成20年6月
2. 場所 高松ツチリ-ホテル(高松市)
3. 表彰の種類
  - (1) 鉱山
  - (2) 保安責任者[鉱業権者、保安統括者、保安管理者]
  - (3) 保安従事者[作業監督者、鉱山労働者]
  - (4) 保安功労・貢献者[保安功労者、救護隊員、家庭、団体]
  - (5) 特別功労・貢献者[鉱山、個人、団体]

(鉱山保安課主管)

# 参考

## (1) 鉱山

保安成績が特に優秀と認められるもの又は保安技術の改善若しくは保安教育に積極的であり、他の鉱山の模範と認められるものを表彰する。

## (2) 保安責任者

鉱業権者、保安統括者、保安管理者のうち、鉱山の保安管理に顕著な功績のあった者又は保安技術の改善若しくは災害及び鉱害の防止に顕著な功績のあった者又はその他、特に表彰に値すると認められる者を表彰する。

## (3) 保安従事者

作業監督者、鉱山労働者のうち、鉱山（附属施設を含む。）において災害及び鉱害の防止に顕著な功績のあった者又は保安技術の改善若しくは保安教育の推進等に顕著な功績のあった者又は災害に際して人命救助等の行為をした者又はその他、特に表彰に値すると認められる者を表彰する。

## (4) 保安功労・貢献者

### 保安功労者

(2)、(3)以外の者で、鉱山保安のために貢献し、特に顕著な功労があった者を表彰する。

### 救護隊員

(2)、(3)以外の者で、災害の拡大防止及び人命救助等により、鉱山保安の確保に貢献し、又は永年救護隊員として鉱山保安の確保に尽力し、かつ、日常における行為が他の鉱山労働者の模範となると認められる者を表彰する。

### 家庭

(2)、(3)以外の者で、永年無事故で勤続している鉱山労働者の家庭であって、一家こぞって鉱山の保安について特別の関心を有し、その啓蒙に努めるとともに、家庭円満で表彰に値すると認められる者を表彰する。

### 団体

鉱山保安の確保、環境保全等に、特に顕著な貢献をしたと認められる協会、救護隊、事業所又は自治体等を表彰する。

## (5) 特別功労・貢献者（鉱山、保安責任者、団体）

当分の間、(1)～(4)のほか、特にリスクマネジメント手法の導入の模範となるなど新鉱山保安法の周知に顕著な貢献があった鉱山、個人又は団体を表彰する。